

質問第百十三号

医薬分業促進に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年五月十四日

小川 友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和二十三年五月廿五日

医藥分業促進に関する質問主意書

片山内閣は医藥分業に関し相当の理解があつたが、青田内閣は藥劑法及醫師法に関し医藥分業促進の御処見を問う。

右質問に対し速かなる御答弁を要求する。